

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																			
福岡こども専門学校	平成25年4月1日	岩本 克也	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目207番地2号 (電話) 092-433-0281																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人三幸学園	昭和60年3月8日	屋間 一彦	〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-9641																			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																		
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	保育科	平成27年文部科学省告示第70号																			
学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、本学科は、学校教育法に基づき、保育の関連分野において活躍する人材を育成するため、必要とされる知識と技術を教授することを目的としている。																					
認定年月日	平成31年3月5日																					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																
2	84単位	31単位	54単位	8単位	0単位	1単位																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
312人	210人	0人	31人	27人	58人																	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価																			
長期休み	■学年始:4月1日～4月10日 ■夏季:7月21日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月7日 ■学年末:3月21日～3月30日		卒業・進級条件																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人及び保護者との電話連絡ならびに三者面談を実施し、常に状況の確認を行う。また、カウンセリಂಗールームを紹介するなど、担任のみならず学校に関わる教職員でサポートしている。		課外活動																			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 保育・福祉業界、教育業界 ■就職指導内容 担任・エリア担当の両方から求人紹介、履歴書指導、面接練習等を行っている。 ■卒業生数 68 人 ■就職希望者数 66 人 ■就職者数 66 人 ■就職率 : 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 97.1 % ■その他 ・進学者数: 0人 ・パート、アルバイト等 2人 (平成 29 年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3 ■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ボランティア活動 地域への子育て支援活動 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他(民間検定等) (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td>68人</td> <td>67人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士	①	68人	67人								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
保育士	①	68人	67人																			
中途退学の現状	■中途退学者 12名 平成29年4月1日時点において、在学者165名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者153名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振、学校生活不適合、経済的理由等 ■中退防止・中退者支援のための取組 5月より個人面談を実施し、個々の悩みを早期に発見・解決する。 欠席が続く生徒については、早い段階で保護者へ電話連絡をし保護者の協力を仰ぐ。 入学前と入学後のギャップを埋めるため、入学直前の3月に入学予定者向けと保護者向けに学校生活や実習、就職等に関する説明会を実施している。		■中退率 7.3 %																			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度: 面接・筆記試験による選考により、高い向上心・意欲を感じられた者に対して、2年間の学費の減免を行う制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 1人																					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																					
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.sanko.ac.jp/fukuoka-child/">http://www.sanko.ac.jp/fukuoka-child/</a>																					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者であり、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

園・施設等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

また保育実習(保育所・施設)・教育実習(幼稚園)を通じ、保育・教育現場における実践的な技術を習得するとともに、保育・教育業界の動向や求められる知識レベルを把握するため、保育所や施設、幼稚園のみならず保育士養成協議会等との連携を図ることで、現場の求めるニーズを確実に捉え、本校の授業内容やカリキュラムに反映する。実習先である保育所や施設、幼稚園に対し、アンケート等を実施することにより、学生に不足する、あるいは必要とされる能力を把握する。これらのごとによって得た結果も、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会構成員は、福岡こども専門学校と園・施設の外部役員から成るものとし、審議を通じて示された園・施設等の要請その他の情報・意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

【第一回教育課程編成委員会:教育課程編成の基本方針決め・前年の問題点抽出】

園・施設等の外部委員より、専攻分野に関した動向や新たに必要となる人材スキル等の業界の実情をヒヤリングし、委員会で協議をし、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。さらに、前年度の問題点をピックアップし、園・施設等の外部委員からの見識のある改善意見も集約する。

↓

【教育課程編成の科目詳細決め】

委員会構成員の中の福岡こども専門学校教員によって、各科目の詳細を決定し、また、集約した改善意見も教育課程に反映させ、次年度の教育課程の仮案を完成させる。

↓

【こども委員会にて教育課程編成の決定】

委員会構成員の中の福岡こども専門学校教員による教育課程の仮案に基づいて、再度、こども委員会で協議をし、次年度の教育課程を決定する。

↓

【第二回教育課程編成委員会:実施事例に関する報告】

新年度変更実施するシラバス内容や改善点に関して、福岡こども専門学校教員によって、実施事例説明を行い、外部委員からの見識あるアドバイスを集約して、即授業環境向上に努める。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
増本 律秀	福岡市保育協会 副理事長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
加藤 友子	株式会社地球のこども舎 とつと保育園 園長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
本多 未佐	福岡こども専門学校 副校長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
丸山 政孝	福岡こども専門学校 教務課長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(3月、9月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年3月22日 10:00～11:30

第2回 平成30年9月18日 13:30～15:00

第3回 平成31年3月 予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・カリキュラムについて

⇒十分な保育・教育の授業時間数を確保しながら、「成功の法則」等人間の思考習慣を学ぶ授業があり、「技能と心の調和」という教育理念を実践できるカリキュラムであるとの評価であるため引き続き実施することの確認。

また、現場で求められている学生の書く力(日誌や連絡ノート等)の向上を目指した科目の設置も検討する。

・保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(保育所、施設)やそれに伴う実習指導の授業内容や回数などカリキュラムについて

⇒実習までの習得しておくべき能力などの検討。

・教職員向けの研修について

⇒保育・教育業界の現状、求める人材像について理解を深める研修を実施することを決定。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校のカリキュラムの一環として園・施設等において、実習を週して保育の現場及び保育業務の実際を体験し、子内における講義及び演習で学んだ理論や技術の中から自己の不備不足を把握し、実習後の学習に意欲を持たせるものとする。その際、特に考慮すべき点として以下のような目的を有する。

①学校で履修した知識、技術を保育・教育現場で確認するとともに、保育職志望者としての自分自身を問い直す機会とする。

②児童福祉施設や職員が果たす社会的役割および職務内容を理解し、実際の保育が職員全員の協働と責任によって進められていることを学ぶ。

③個人及び集団としての児童に保育者として関わり、自己の保育者としての自覚をさらに高める。

④自らの子ども観、養育観、現代の家庭ならびに社会についての考え方を深め、保育者となるための自覚を持つ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

保育者としての基本的知識及び保育内容全般等の修得を目的に2週間の保育実習Ⅰ(保育所)、保育実習Ⅰ(保育所以外の施設)、保育実習ⅡまたはⅢ(保育所もしくは施設のいずれか)の3回を委託する。

業務内容は、連携先である園・施設等と相談の上決定する。

①見学実習、観察実習

保育所では、実習先での子ども達の生活の姿を全体的に捉え、子ども一人ひとりの成長の理解を深めると共に保育者の仕事を知る。施設においては、主に指導保育者の保育活動や、入所者の日常の生活状況を把握する。

②参加実習

保育所では、指導保育者の補助などの形で保育活動に参加する。実際に子ども達に接する中で、更なる理解を深めると同時に担当保育者の仕事を知る。施設においては、指導保育者の補助などの形で養護や療育に参加する。

③部分実習

1日のある部分的な活動をクラス担任に代わり実習生が責任を持って保育を行う。またその際子ども達の言動を予想した計画的な指導案を作成する。

④責任実習

1日の保育全体をクラス担任に代わり実習生が責任を持って保育を行う。またその際子ども達の言動を予想した計画的な指導案を作成する。

①～④において、生徒の学習成果を項目ごとに評価をしていただき、実習日誌の評価を合わせて成績認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ（保育所）	保育所の役割と機能、保育内容と保育環境、保育の計画・観察・記録、専門職としての保育士の役割と職業倫理を学び、子どもへの理解を深める。	みのり保育園、浮之城ひまわり幼保園、子うさぎの森保育園、あさひ保育園、ふれあい保育園、キッズキッズ博多園、第2ひまわり保育園、やまずみ幼児園、菊池みゆきこども園、させぼ駅前保育園、第二ゆりかごWEC学院、たんすい保育園、五十川保育園、清水保育園、いちご保育園、浮島保育園、西久留米保育園、かるがも保育園、まほろば保育園、若葉保育園、大濠保育園、どろんこ保育園、あすなろ保育園、かぼちゃ畑保育園、城浜保育園、芦北保育園、空港前保育園、若草保育園、ふたば保育園
保育実習Ⅰ（保育所以外の施設）	施設の役割と機能、養護内容と生活環境、支援計画と記録、専門職としての保育士の役割と倫理を学び、子どもへの理解を深める。	熊本乳児院、第一野の花学園、福津こども発達センターさくら館、暁の鐘学園、北九州乳児院、仁風学園、自立の里大地、光の園、筑紫会フレンズ、飯盛会、菊水学園、友愛学園、若竹寮若竹の家、福岡市立ふよう学園、下関大平学園、三洲原学園、大村報徳学園、森の木、小百合ホーム、太陽寮、ひかり学園、
保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰでの実践を通して学んだ技術と、理論を基礎として、保育士として必要な資質、能力、技術を修得することを目的とし、家庭と地域の生活実態にふれ、子育てを支援するために必要とされる能力と、こども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養い、福祉の視点を持った保育士養成を目指し保育所での実習を行う。	みのり保育園、浮之城ひまわり幼保園、子うさぎの森保育園、あさひ保育園、ふれあい保育園、キッズキッズ博多園、第2ひまわり保育園、やまずみ幼児園、菊池みゆきこども園、させぼ駅前保育園、第二ゆりかごWEC学院、たんすい保育園、五十川保育園、清水保育園、いちご保育園、浮島保育園、西久留米保育園、かるがも保育園、まほろば保育園、若葉保育園、大濠保育園、どろんこ保育園、あすなろ保育園、かぼちゃ畑保育園、城浜保育園、芦北保育園、空港前保育園、若草保育園、ふたば保育園
保育実習Ⅲ	保育実習Ⅰでの実践を通して学んだ技術と、理論を基礎として、保育士として必要な資質、能力、技術を修得することを目的とし、家庭と地域の生活実態にふれ、子育てを支援するために必要とされる能力と、こども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養い、福祉の視点を持った保育士養成を目指し施設での実習を行う。	熊本乳児院、第一野の花学園、福津こども発達センターさくら館、暁の鐘学園、北九州乳児院、仁風学園、自立の里大地、光の園、筑紫会フレンズ、飯盛会、菊水学園、友愛学園、若竹寮若竹の家、福岡市立ふよう学園、下関大平学園、三洲原学園、大村報徳学園、森の木、小百合ホーム、太陽寮、ひかり学園、

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(目的)

学校法人三幸学園の教職員の研修に関する事項を定め、全教職員が学園の教育理念および目指すべき育成人材像を理解し、実務に関する最新の知識や指導スキルを身につけ、実践的かつ専門的な職業教育を実施できる教員の育成を目的とする。

(方針)

研修は各校で開催するものとする。研修開催に当たっては、学園の基本理念を十分に認識し、企業等と連携して、職業教育に必要な知識の向上、技能を習得させ能力の向上を図るものとする。それにより、優れた創造力と合理的判断力、併せて旺盛な実行力を涵養し、積極的な指導力を有する教員を養成する。

(研修内容)

研修は以下の各号の内容によるものとする。

- (1) 企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
- (2) 企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修
- (3) 自己啓発研修
- (4) 職場内(理念)研修
- (5) その他の研修

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「福岡市の子ども施策について」(連携企業等:福岡市こども未来局)

期間:8月27日(月) 対象:全教職員

内容:福岡市においての子どもをめぐる現状把握、課題に対する施策の紹介

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「保育者養成教育について」(連携企業等:小田原短期大学)

期間:8月23日(木) 対象:専任教員

内容:保育者を育てる仕組みづくり、在学生への対応の仕方、教育の質をどう高めるかについての教授

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「忘れないで日本の心」(連携企業等:福岡県いのちを守る会)

期間:10月28日(日) 対象:専任教員

内容:生命尊重センター代表の宮田修氏による講演・研修会

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「アクティブラーニング研修」(連携企業等:未定)

期間:未定 対象:全教職員

内容:学生の知識・技術の定着を図るための『アクティブラーニング』授業風景を共有し更に積極的な授業への取り組み、能動的に学習する手法を学ぶ研修を実施したり、教員力の向上を目指した校内研修の実施を予定している。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、保育・教育分野の業界関係者及び卒業生、保護者、高等学校の教員等と共に、学校関係者評価委員会を設置して、当該専門分野における実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。

学校関係者評価は、「私立専門学校等評価研究機構 専門学校等評価基準」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。また、評価結果は学校のホームページで公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

(2) 学校運営

【意見】SNSのマナーについて、トラブルが多い。養成校の中で事前指導を行うことが大切。

【活用】情報処理の授業などで、トラブルの実例などを挙げて学生指導を行った。

(3) 教育活動

【意見】お便り帳での返事の書き方など、就職してから必ず必要になる実践的な授業が有ったほうが良い。

【活用】今後の予定だが、実際に教員が保護者役となりお便り帳のやり取りなどをロールプレイング形式で学ばせる。

(4) 学習成果

【意見】今は保育士不足で養成校からすると誰でも就職できるが、10年後こどもが減って保育士の就職が今より競争が激しくなった時、選ばれる養成校であらなければならない

【活用】卒業生の就職先などに訪問し、関係づくりを強化することと、現場の意見を沢山お聞きして教育に還元している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
坂口 美恵	社会福祉法人社会福祉法人ゆりの会 あさひ保育園 園長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
古賀 綾子	株式会社JR博多シティ文化事業部 文化事業課	平成30年4月1日～平成31年3月31日(2年)	地域住民
工藤 真聖	認定こども園 ひかりと風とサクランボ 第3期卒業生	平成30年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <http://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure>

公表時期: 2018年7月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を実施することで、学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。また、入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。そして、キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげることを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	●三幸学園について
(2) 各学科等の教育	●三幸学園の教育 ●学科紹介 ●資格・就職
(3) 教職員	●講師紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	●実習・実技等 ●就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	●施設紹介 ●地域支援、子育て支援
(6) 学生の生活支援	●サポートシステム ●学生寮・一人暮らし
(7) 学生納付金・修学支援	●募集学科・学費 ●学費サポート制度
(8) 学校の財務	●監事監査報告書 ●資金収支計算書
(9) 学校評価	●学校の評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <http://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure>

## 授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程保育科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			情報処理	保育士として、また社会人として必要な基本的な文書作成や図表作成のためのパソコンでの文書入力、表計算知識を習得し、実社会において、有為な人材として活躍できる技能の習得を目的とする。	1 通	30	2	○			○				
○			体育（実技）	健康維持と体力増進を目的とするが、スポーツの持つ娯楽性に対する感受性を高めることを主眼として行い、有酸素運動、レクリエーションゲームなどを中心に講義を進める。	1 通	30	1			○	○		○		
○			ペン字	保育士として、また社会人として必要な基本的な文字・文章の書き方を習得し、ペン字のスキルを総合的に学習し、実社会において、有為な人材として活躍できる技能の習得を目的とする。	1 通	30	1	○			○			○	
○			英語	保育現場での日常や行事等で必要とされる英語を学習する。将来、保育現場で英語での対応が必要になった時に必要な単語力・基礎的な会話力を養成し、英語の常識や他国の保育事情にも目を向ける。	1 通	30	2	○			○			○	
○			基礎学力演習	次の学習内容を通じて、保育者に必要な基礎学力と常識や良識を身につける。①基礎的な漢字や敬語、保育用語の使い方②レポート・感想文・実習園への手紙の書き方③TPOに応じた挨拶等の方法	1 通	30	1	○			○			○	
○			日本国憲法	憲法は国家の基本法である。即ち国法体系の基本秩序を明示する。「生命・自由・幸福の追求権」の人間存在（実在）にいかにか豊かな人権保障の確保が不可欠であるかについて理論的に、かつ具体的事例を通じて重層的に論述する。	2 通	30	2	○			○			○	
○			体育（講義）	運動や栄養など、健康に関わるエピソードを通して、健康を総合的にとらえ、個人個人が自分にあった健康処方・運動処方をデザインできるようになることを目的として行う。	2 前	15	1	○			○			○	
○			保育原理	保育の意義、保育所保育指針における保育の基本、保育の目標と方法、保育の思想と歴史の変遷について理解し、保育の現状と課題について考察する。	1 通	30	2	○			○			○	
○			教育原理	教育の意義・目的及び児童福祉等とのかかわり、教育の思想と歴史の変遷や教育に関する基礎的な理論、教育の制度や実践、生涯学習社会における教育の現状と課題について理解する。	1 通	30	2	○			○			○	
合計				科目	単位時間( 単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	期
	1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。



## 授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程保育科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			教育制度論	学校制度をはじめとする教育制度の仕組みや社会的役割に関する理解を深め、それらの現状や改革の動向についても考察していく。これらの学習をとおして、現代日本における公教育制度とそれに関わる法令などを理解し、教育制度改革の動向についての理解を深める。	1 通	30	2	○			○	○			
○			児童家庭福祉	現代社会における児童家庭福祉の意義と歴史の変遷、児童家庭福祉と保育との関連性および児童の人権、児童家庭福祉の制度と実施体系、児童家庭福祉の現状と課題、児童家庭福祉の動向と展望について理解する。	1 通	30	2	○			○		○		
○			社会福祉	現代社会における社会福祉の意義と歴史の変遷、社会福祉と児童福祉および児童の人権や家庭支援との関連性、社会福祉の制度や実施体系、社会福祉における相談援助や利用者の保護にかかわる仕組み、社会福祉の動向と課題について理解する。	1 通	30	2	○			○		○		
○			保育者論	保育者の役割と倫理、保育士の制度的な位置づけ、保育士の専門性、保育者の協働、保育者の専門職的成長について理解する。	1 通	30	2	○			○		○		
○			相談援助	相談援助の概要、相談援助の方法と技術、相談援助の具体的展開を理解し、保育におけるソーシャルワークの応用と事例分析を通して対象への理解を深める。	2 通	30	1	○			○		○		
○			社会的養護	現代社会における社会的養護の意義と歴史の変遷、社会的養護と児童福祉の関連性および児童の権利擁護、社会的養護の制度や実施体系、社会的養護における児童の人権擁護および自立支援、社会的養護の現状と課題について理解する。	2 通	30	2	○			○		○		
○			保育の心理学Ⅰ	保育実践にかかわる心理学の知識、こどもの発達にかかわる心理学の基礎を習得し、子どもが人との相互的にかかわりを通して発達していくことや生涯発達の観点から発達のプロセスや初期経験の重要性について理解し、保育との関連を考察する。	1 通	30	2	○			○		○		
○			保育の心理学Ⅱ	子どもの心身の発達と保育実践について理解を深め、生活と遊びを通して学ぶ子どもの経験や学習の過程を理解し、保育における発達援助について学ぶ。	2 通	30	1	○			○		○		
○			子どもの食と栄養	健康な生活を基本として食生活の意義や栄養に関する基本的知識、子どもの発育・発達と食生活の関連、食育の基本と内容、家庭や児童福祉施設における食生活の現状と課題、特別な配慮を要する子どもの食と栄養について理解する。	1 通	30	2	○			○		○		
合計				科目	単位時間( 単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等		
		1学年の学期区分	期
		1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

## 授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程保育科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			子どもの保健Ⅰ	子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義、身体発育や生理機能および運動機能ならびに精神機能の発達と保健、子どもの疾病とその予防法および適切な対応、子どもの精神保健とその課題、保育における環境及び衛生管理並びに安全管理などについて理解する。	1通	60	4	○			○		○		
○			子どもの保健Ⅱ	子どもの健康および安全に係る保健活動の計画及び評価、子どもの健康増進及び心身の発育・発達を促す保健活動や環境、子どもの疾病とその予防及び適切な対応、救急時の対応や事故防止と安全管理、現代社会における心の健康問題や地域保健活動について理解する。	2通	30	1		○		○		○		
○			家庭支援論	家庭の意義とその機能、子育て家庭を取り巻く社会的状況、子育て家庭の支援体制、子育て家庭のニーズに応じた多様な支援の展開と関係機関との連携について理解する。	2通	30	2	○			○		○		
○			幼児理解の理論と方法	幼児を理解する方法とその視点や保育者の役割などについて学ぶ。幼児期の発達過程を理解し、一人ひとりの子どもの発達の課題に必要な援助を導き出すことのできる基礎的知識な知識を習得する。また、日常的な事例をもとに子どもの行為の意味を考える力を身につける。	2通	30	2	○			○		○		
○			教育相談	現代社会では、家庭や友達の輪や学校の中で、自己不全感を感じ、うまく適応できない子どもたちが増えている。そういった子どもたちを支援し、自ら生きる力、より健全に成長していく力を取り戻して、社会の中で生き生きと活躍してもらう為のかかわり方を学ぶ	2通	30	2	○			○		○		
○			人間関係	養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「人間関係」領域の観点から捉え、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。	1通	30	1		○		○			○	
○			環境	養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「環境」領域の観点から捉え、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。	1通	30	1		○		○			○	
○			言葉	養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「言葉」領域の観点から捉え、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。	1通	30	1		○		○			○	
○			表現	養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「表現」領域の観点から捉え、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。	1通	30	1		○		○			○	
合計				科目	単位時間( 単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	期
	1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

## 授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程保育科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			社会的養護内容	社会的養護における児童の権利擁護や保育士等の倫理および責務、施設養護及び他の社会的養護の実際、支援計画と内容、社会的養護にかかわる専門的技術、社会的養護の今後の課題と展望について理解する。	1 通	30	1	○			○				
○			教育の方法と技術	様々な保育形態を知り、保育をデザインする力を身に付けることを目標とし、情報リテラシーや教材開発の方法を身につけることをテーマとする。子どもたちが興味を持ち、意欲的に取り組む中で実感を伴った理解をするには、どのような要素が必要かを考察する。	1 通	30	1	○			○				
○			乳児保育	乳児保育の理念と歴史の変遷および役割、保育所・乳児院等における乳児保育の現状と課題、3歳未満児の発育・発達と保育内容、乳児保育の実際、乳児保育における保護者や関係機関との連携について学ぶ。	1 通	30	2	○			○				
○			保育課程論	保育内容の充実と質の向上に資する保育の計画と評価、保育課程の編成と指導計画の作成、計画・実践・省察・評価・改善の過程について理解する。	2 通	30	2	○			○				
○			保育内容総論	保育の基本と保育内容、保育内容の歴史の変遷、保育内容と子ども理解とのかかわり、保育の基本を踏まえた保育内容の展開、保育の多様な展開について理解する。	2 通	30	1	○			○				
○			健康	養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「健康」領域の観点から捉え、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。	2 通	30	1	○			○				
○			表現総合演習	保育内容指導法及び、保育表現技術に関する科目を統合し、表現活動を総合する学びとして、保育者としての表現力を高め、保育の実践につながるように習得する。	2 通	30	1	○			○				
○			障がい児保育	障がい児保育を支える理念や歴史の変遷、様々な障がい、障がい児保育の実際、家庭及び関係機関との連携、障がいのある子どもの保育にかかわる保健・医療・福祉・教育等の現状と課題について理解する。	2 通	30	2	○			○				
○			保育相談支援	保育相談支援の意義と原則、保護者支援の基本、保育相談支援の実際、児童福祉施設における保護者支援の実際について理解する。	2 通	30	1	○			○		○		
合計			科目		単位時間( 単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	期
	1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

## 授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程保育科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			造形表現	子どもの発達と造形表現に関する知識と技術、身近な自然やものの色や形・感触やイメージ等に親しむ経験と保育環境、子どもの経験や様々な表現活動と造形表現とを結びつける遊びの展開について学ぶ。	1 通	60	2	○			○			○	
○			言語表現	子どもの発達と絵本・紙芝居・人形劇・ストーリーテリング等に関する知識と技術、子ども自らが児童文化財等に親しむ経験と保育架橋、子どもの経験や様々な表現活動と児童文化財等とを結びつける遊びの展開について学ぶ。	1 通	30	1	○			○		○		
○			音楽Ⅰ	子どもの発達と音楽表現に関する知識と技術、身近な自然やものの音や音色・人の声や音楽等に親しむ経験と保育環境、子どもの経験や様々な表現活動と音楽表現とを結びつける遊びの展開について学ぶ。	1 通	60	2	○			○		○		
○			音楽Ⅱ	幼児教育に携わる保育者に必要な音楽能力を習得するために、楽典の教科書を中心にしながら、歌唱及び器楽演奏に伴う譜読力や表現方法を学習していく。	1 通	30	1	○			○		○		
○			身体表現	子どもの発達と運動機能や身体表現に関する知識と技術、見立てやごっこ遊び、劇遊び、運動遊び等にみる子どもの経験と保育環境、子どもの経験や様々な表現活動と身体表現とを結びつける遊びの展開について学ぶ。	2 通	30	1	○			○		○		
○			音楽Ⅲ	幼児教育の音楽指導上に必要な鍵盤楽器（ピアノ）による伴奏法と簡単な即興演奏を身に付ける。コードネームと和音記号を理解し、子どもの歌伴奏に必要な鍵盤和声を習得する。	2 通	60	2	○			○		○		
○			音楽Ⅳ	楽器演奏の基本的技術を確認しながら、合奏技能を高めることを目標とする。授業内では、様々な合奏形態について論じるが、実践においては保育現場における実情を考え、主に教育用楽器（カスタネット・太鼓など）を用いて合奏を試みる。	2 通	60	2	○			○		○		
○			こどものうた	幼児教育での音楽が通津に対応するにあたり、最も必要な歌唱を習得していく。そのために呼吸法及び歌唱時の表現方法を学習していく。	2 通	30	1	○			○		○		
○			保育実践Ⅰ	地域社会において福祉・教育・保育の領域に関わるボランティア活動への参加を通し、多様な能力の育成、社会性の涵養、知識と技術の習得などを旨とする。ボランティア活動への心構えを築き、活動全般の振り返りも行う。	1 通	60	2			○		○	○		
合計				科目	単位時間( 単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	期
	1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

## 授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程保育科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			保育実践Ⅱ	保育表現技術に関する科目を統合し、表現活動を総合する学びとして、保育者としての表現力を高め、保育の実践につながるように習得する。	2 通	60	2	○		○		○			
○			保育実践演習	保育現場の実態に対応できる「実践的指導力」をもった保育士を養成する為に、少子高齢化や虐待及びそれに伴う世代間連鎖など現代的課題について現状分析や考察や検討を行う。また、問題解決の為に対応や判断方法等についての学びを深める。	2 通	60	2	○		○		○			
○			保育実習Ⅰ (保育所)	保育所の役割と機能、保育内容と保育環境、保育の計画・観察・記録、専門職としての保育士の役割と職業倫理を学び、子どもへの理解を深める。	2	90	2			○	○			○	
○			保育実習Ⅰ (保育所以外の施設)	施設の役割と機能、養護内容と生活環境、支援計画と記録、専門職としての保育士の役割と倫理を学び、子どもへの理解を深める。	2	90	2			○	○			○	
○			保育実習指導Ⅰ (保育所・施設)	保育実習の意義、実習の内容と課題、実習に際しての留意事項、実習の計画と記録について理解する。そして、実習後の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や学習目標を明確にする。	2 通	30	2	○		○		○			
○			保育実習Ⅱ またはⅢ	保育士として必要な資質、能力、技術を修得することを目的とし、家庭と地域の生活実態にふれ、子育てを支援するために必要とされる能力と、こども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養い、福祉の視点を持った保育士養成を目指し保育所での実習を行う。	2	90	2			○	○	○		○	
○			保育実習指導Ⅱ またはⅢ	保育実習Ⅰ(保育所・保育所以外の施設)での学びをもとに、さらなる理解と技術の向上を目指し、準備や心構えについてを学ぶ。	2 通	30	1	○		○		○			
合計			51 科目		1965 単位時間 ( 84 単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	期
	1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

## 授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程保育科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
		○	未来デザインプログラムⅠ	社会人基礎力の向上を目的として、フランクリンコピー著書「7つの習慣」をベースに、成功に近づく考え方や行動習慣を身につけさせていく。	1 通	30	1	○			○	○			
		○	未来デザインプログラムⅡ	社会人基礎力の向上を目的として、フランクリンコピー著書「7つの習慣」をベースに、成功に近づく考え方や行動習慣を身につけさせていく。	2 前	15	1	○			○	○			
		○	実習就職対策Ⅰ	実習に比重を置き授業を進めていく。主な内容として、1年生で行う観察実習、2年生で行う保育実習に向けての基本知識の習得。	1 通	60	2	○			○	○			
		○	実習就職対策Ⅱ	就職活動に向けての履歴書・自己PR文の書き方や面接練習など、実習と連動させて進めていく。	2 通	60	2	○			○	○			
		○	ホームルームⅠ	学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。	1 通	30	1	○			○	○			
		○	ホームルームⅡ	学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。	2 通	30	1	○			○	○			
		○	教養文化の学習(A)	豊かに生きる力を育むことを目的とした総合科目である。スポーツ・医療事務・介護・美容・調理・製菓など、様々な分野に触れることで感性を磨いていく。	1 通	30	1	○			○	○			
		○	教養文化の学習(B)	豊かに生きる力を育むことを目的とした総合科目である。スポーツ・医療事務・介護・美容・調理・製菓など、様々な分野に触れることで感性を磨いていく。	2 通	30	1	○			○	○			
合計					62 科目	2370 単位時間( 97 単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。